

-やさしさを 地域を支える 赤い羽根-

赤い羽根共同募金

No.50
 2018.10.1号

10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がスタートします。メンタル「ハートおが」の皆様は、毎月1回歌をうたったり、おしゃべりをしたりと誰もが楽しく集える「お茶っこサロン」を開催しています。赤い羽根共同募金の助成金は、こうした地域福祉活動を活発にする費用として役立てられています。どうか、あたたかいご支援ご協力よろしくお願いいたします。



主な内容

- ・赤い羽根共同募金について 2
- ・「赤い羽根募金」男鹿市では 3
- ・社協事業等紹介 4
- ・社協会費のお願い等 4
- ・災害ボランティアの登録者募集他 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

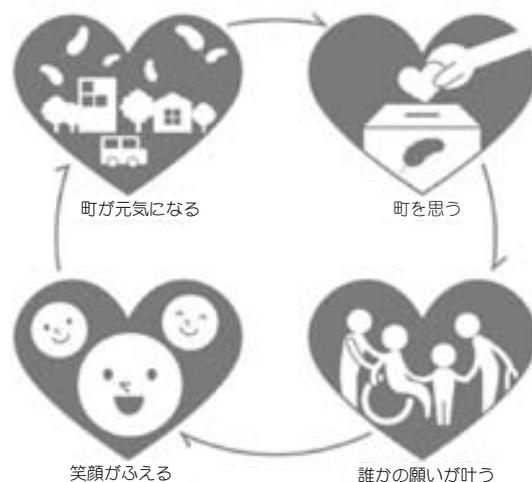
じぶんの町（男鹿市）を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金

平成30年度募金目標額：6,345,000円

今年も全国一斉に10月1日より共同募金運動が始まります。皆様から寄せられました募金の約7割は男鹿市の地域福祉活動を推進するために社会福祉協議会のいきいきサロン等の事業や、地域福祉活動等を行っている団体の事業に助成されています。残りの約3割は、秋田県全体の広域な地域福祉活動へ使用される他、大規模な災害が起こった際の備えとして、「災害等準備積立金」として積み立てられます。

本年度、男鹿市では、社会福祉協議会各種事業への助成として3,821,000円、男鹿市内の福祉団体等への助成として480,000円、男鹿市共同募金委員会運動推進費として415,000円、秋田県内全域を対象とする広域助成として1,629,000円、計6,345,000円の募金目標額を計画しました。

皆様からの温かいご支援、ご協力よろしくお願ひいたします。



社会福祉協議会各種事業へ：3,821,000円

- 家族介護者リフレッシュ事業
- 介護講習会
- 障がい児・者等外出支援サービス
- 共同募金運動推進事業（各地区社協へ）
- 地域福祉座談会
- 広報発行事業
- トータルケア推進事業
- 福祉マップ作成支援事業
- 介護職員初任者研修
- 高齢者健康生きがいづくり事業
（ふれあい・いきいきサロン）
- ネットワーク活動推進事業
- 心配ごと相談
- ホームページ管理等
- 男鹿市社会福祉大会
- 緊急時の支援体制事業（安心袋） など



男鹿市内福祉団体等への助成：480,000円

- 更生保護女性の会 「男鹿地区更生保護女性の集い」
- 男鹿手話サークルぶりっこ「子ども手話教室」
- 青少年育成男鹿市民会議「子ども会リーダー講習会」
「社会を明るくする運動」
- 男鹿市民生児童委員協議会「男鹿市民生児童委員全員研修」
- 下金川一区町内会有志「高齢者の憩いの場づくり」
- 男鹿地区保護司会「更生に関する相談業務」
- 男鹿市老人クラブ連合会「スポーツ大会」
- 手をつなぐ育成会「スポーツ大会レクリエーション事業」
- 男鹿市遺族連合会「戦没者の遺族相互の交流及び親睦」
- メンタルハートおが「お茶っこサロン」



運動推進費：415,000円

- 共同募金に関わる会議や資料作成
赤い羽根やチラシ等の資材費として

秋田県全体へ：1,629,000円

- 秋田県内の福祉団体へ
- 災害等準備積立金として



秋田県共同募金会会長表彰

赤い羽根共同募金運動へ永年にわたり高額寄付をしていただきました、橋本勝美様（脇本）に平成29年度秋田県共同募金会会長表彰が男鹿市共同募金委員会会長より伝達されました。

橋本様は平成15年から平成29年まで継続して高額寄付をし、共同募金運動に大きく貢献しているということで表彰となりました。橋本様も「こうした寄付が地域のことに少しでも役立てられれば」と永年続けてきたお話しをしてくださいました。

永年のご協力に感謝申し上げます。この度の受賞おめでとうございます。



—表彰を受ける橋本様（右）—



北海道胆振東部地震義援金受付

日本赤十字社男鹿市地区では、平成30年度北海道胆振東部地震災害義援金を受付しております。

寄せられました義援金は、日本赤十字社秋田県支部に送金し、北海道の災害義援金配分委員会を通じて被災者へと配分されます。皆様のご支援よろしくお願いいたします。

義援金箱設置先

- ・男鹿市役所 福祉事務所
- ・男鹿市役所 生活環境課
- ・戸賀出張所 北浦出張所
- ・男鹿中出張所 五里合出張所
- ・脇本出張所 船越出張所
- ・樺出張所
- ・男鹿市社会福祉協議会
- ・若美福祉拠点センター
（男鹿市角間崎字家ノ下54）
☎46-3939
- ・若美福祉拠点センター
（男鹿市船川港船川字片田74）
☎23-2772

※なお、秋田銀行・北都銀行・郵便局の窓口でも義援金の受付を行っております。

健康寿命アップを目指し！

― 高齢者健康生きがいがづくり事業 ―

65歳以上の方々が一堂に会し、親睦交流を図りながら、寝たきり予防及び心身の健康と生きがいを与える目的で開催している、「高齢者健康生きがいがづくり事業」(ふれあい・いきいきサロン)を今年も各地区で開催します。

健康寿命アップを目指し皆さんで楽しい1日にしましょう。各地区にて出欠を取りまとめの際は、声をかけ合ってください。多数の参加をお待ちしております。

各地区の開催予定日は次のとおりです。

- ・ 10月24日(水) 脇本地区
- ・ 10月26日(金) 船越地区
- ・ 11月7日(水) 椿地区
- ・ 11月8日(木) 北浦地区
- ・ 11月20日(火) 戸賀地区
- ・ 11月29日(木) 男鹿中地区
- ・ 11月30日(金) 五里合地区
- ・ 12月21日(金) 若美地区

※ 船川地区は日程調整中



介護のプロへのファーストステップ ― 介護職員初任者研修 ―

10月5日(金)より、平成30年度「介護職員初任者研修」が開講となります。この研修は、市内の皆さまよりご協力いただいた社会福祉協議会の会費や赤い羽根共同募金の助成金を活用し毎年実施しております。地域還元の意味も込め、受講料については最低限の金額を設定し実施しております。

福祉の仕事をしたと思っている方、家族等のため介護の知識や技術を身に付けたい方、自己スキルアップのため学習してみたい方などに受講をお勧めします。

受講期間は2カ月程度です。但し、全カリキュラム(130時間)の受講が必須です。修了試験に合格すると、修了証書が交付されます。希望者は秋田県社会福祉協議会福祉保健人材センターの福祉人材バンクに登録され、職業紹介や研修会等に関する情報の提供を受けることができます。

今年度の研修はスタート間近となっておりますが、定員に余裕がありますので、受講に興味がある方は社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されています。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- | | |
|------|------------------------------|
| 一般会費 | 300円(一世帯あたり) |
| 特別会費 | 3,000円(個人・一事業所あたり) |
| 賛助会費 | 300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり) |

※ 一般会費の1/3、特別会費・賛助会費の1/2は、各地区社協活動費として活用されております。

むぎまきを作ってみよう

― 三世代交流事業 ―

7月26日(木) 三世代交流事業「むぎまきを作ってみよう」を開催しました。食生活改善推進員7名の皆さんから「むぎまき」は昔から食べられていた郷土菓子だということ、今回は砂糖、卵、小麦粉、牛乳を使ったシンプルな味だけど、他の味も作れること等を教わりながら、親子5組の皆さんが「むぎまき」作りにチャレンジしました。

親子・同じグループのお友達同士で、協力をしながら材料を混ぜて生地を作りました。皆さん、ここまでは順調でしたが、ホットプレートの上で熱々の生地を卵焼きのようにくるくる巻いていくのは、なかなか難しく食生活改善推進員の皆さんの力を借りながら少しずつ上手に巻いていきました。「むぎまき」について教わりながら、みんなで作った「むぎまき」はほんのり甘く優しいお味でした。



地域福祉活動入門講座

― 受講者募集 ―

地域共生社会の実現に向けて、住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決することができる環境づくりが求められております。高齢化などにより各地で人口減少が進行する中で必要な体制を構築するためには、他人事になりがちな生活福祉課題を我が事として主体的に受け止める仕組みと、潜在的な支援ニーズを早急に発見するための仕組みを一体的に築く必要があります。こうしたことを踏まえ、住民の福祉活動の参加促進を図り、今後活動の担い手として期待される人材の育成を目的として、地域福祉活動入門講座の受講希望者を募集します。

1. 主催 秋田県・秋田県社会福祉協議会
2. 会場 井川町農村環境改善センター
3. 期 日 平成30年10月29日(月) 13時半〜
4. 参加費 無 料
5. 参加対象 地域福祉活動に関心のある方
(一般住民、町内会役員・自治会員、婦人会、ボランティア、福祉協力員、サロニ関係者等)
6. 定 員 50名
※関係機関職員や民生委員・児童委員は対象外
7. 申込方法 平成30年10月15日(月)まで、男鹿市社会福祉協議会へお申込み下さい。
8. その他 当日の内容等詳細については、男鹿市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

☎23―2772

災害ボランティアの登録者を募集します

― 災害に強い地域を共につくりませんか ―

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などの災害に備え、事前にボランティアとして登録いただくことで、災害時に迅速に対応できる体制作りを目指します。

○登録の条件

- ①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体。
- ②登録しようとする日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

○登録と保険の加入

「災害ボランティア登録申込書」を提出後に、ボランティア活動保険に加入していただきます。申込書は社会福祉協議会に設置しております。

※保険料は社会福祉協議会で負担いたします。

○活動内容

主な活動内容は次の通りとなりますが、災害の状況により異なります。

- ・屋内・外の片付け
- ・炊き出し
- ・避難所手伝い
- ・物資運搬・仕分け等

詳しくは、男鹿市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

☎23―2772

・寄付金関係

加藤 金一 10万円 男鹿中
 明石 祐二 5万円 船 川
 男鹿市老人クラブ連合会
 タオル 225枚

・北浦地区社協へ

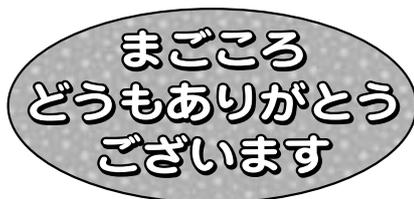
古谷 茂男 5万円 北浦三区
 古仲 啓子 5万円 北浦二区

・男鹿中地区社協へ

加藤 金一 5万円 牧 野

・五里合地区社協へ

佐々木修一 3万円 箱 井
 小野 忠儀 5万円 船 越



受付順、敬称略

(平成30年6月5日から平成30年9月4日受付分)

・脇本地区社協へ

吉田 賢志 10万円 船 越
 山内 信人 5万円 駅 前

・船越地区社協へ

佐藤 松平 3万円 内 子

・若美地区社協へ

佐藤 俊喜 2万円 福米沢
 渡部 洋子 3万円 本 内
 小玉 早織 2万円 鶴 木
 石川 正 3万円 野 石
 柴田 久信 3万円 福米沢
 石川 アサ 2万円 釜谷地
 戸嶋 進 3万円 潟 端
 原田 明美 5万円 柳 原
 関 耕造 5万円 鶴 木

若美地区民生委員

11,000円



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

車いす対応車輛を貸出します ー無料ー

在宅で介護を必要とする高齢者または障害児・者の通院、買い物、社会参加等の促進を図ることを目的に、車いす対応車輛の無料貸出を随時行っております。 ※ 詳しくは、若美福祉拠点センターまで ☎46-3939

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は11月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

ー 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより自立自活できると認められる世帯であって、自立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております ー

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
 <原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 福祉費 緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
教育支援費 就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939